

【ドローン映像使用料規定】

映像使用用途	基本料	手数料	使用料	ダビング料
テレビ番組	10,000円	5,000円	1秒あたり500円	10,000円
ビデオパッケージ	50,000円から	5,000円	1秒あたり500円から	10,000円
コマーシャル	10,000円から	5,000円	1秒あたり5,000円 地上波全国放送は5万円から *使用期間は3ヶ月まで	10,000円
イベント用映像	10,000円から	5,000円	15秒まで5,000円 15秒以上は1秒あたり500円 *使用期間は1ヶ月以内	10,000円
劇場用映画	10,000円	5,000円	1秒あたり1,000円	10,000円
ネット用動画	20,000円 (3分まで)	5,000円	1ヶ月以内5,000円 1ヶ月以上の場合は1ヶ月あたり@5,000円	10,000円
写真	5,000円から	5,000円	5,000円	

*料金は素材内容の特殊性や使用方法などにより変動する場合があります。

【補足事項】

テレビ番組 地上波、衛星波などで放送する番組での使用

放送期間2年間、放送回数2回、放送地域は全日本とします。

移行の再放送については基本料・手数料・使用料が発生します。

ビデオパッケージ

企業や学術団体などが販売・頒布・社内研修用(学内利用)などを目的として制作する作品。

販売用ビデオ、販促ビデオ、社内研修用ビデオ(学内ビデオ)などパッケージとして頒布するものです。

頒布の有料・無料は問いません。

コマーシャル

商品CM・企業CM・告知CM・テレビ番組内のCMなど

地上波・BS・CS・ケーブルテレビなどの使用メディアは問いません。

料金は映像内容の希少性、告知範囲などにより別途協議する場合があります。

素材を改定した場合には、改めて基本料と手数料、使用料が発生します。

イベント用映像

各種展示会、展示場(ショールーム・ロビー・ホール・スタジオ・スタジアム・街頭ビジョンなど)で使用する作品で、頒布を伴わないもの。

入場料の有無は問いません。使用期限は原則1ヶ月以内。

劇場用映画

劇場・ホールでの上映を目的として制作された作品。

入場料の有無は問いません。

DVDなどの映像作品の上映となる場合は別途料金が発生します。

ネット用動画

インターネット(ウェブサイト)上で配信される作品など

ストリーミング映像、フラッシュによる作品、バナー広告、ポップアップ広告、

広く頒布が可能な映像作品においては、使用内容や方法に応じて別途協議します。

写真

写真の使用は、原則として日本国内における一社、一種、一号、一版、一回使用とします。

広告利用の場合は、別途協議します。